（別紙4）　　平成　29　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090100225		
法人名	株式会社　勝喜		
事業所名	グループホーム　なずな		
所在地	〒800-0006　福岡県北九州市門司区矢筈町6番18号　　TEL 093-372-3395		
自己評価作成日	平成29年12月23日	評価結果確定日	平成30年02月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　　TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成30年02月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当ホームのアピール点は、職員が明るく・優しい所が一番です。また、ご入居者を生活を共にする一人と考え、出来る事は一緒にして頂き、支えられるだけの立場に置かない事を心掛けています。それが、生活する上での意欲に繋がり、『ありがとう』の感謝の気持ちを伝えることが、心と体の元気に繋がると思っています。なお、ご家族に対しては、ラインを通じて日々の状況を画像を通し、ホームでの生活状況をお伝えしております。それにより、安心感を持っていただければと思っています。また、ご家族に、ご入居者を近くに感じて頂き、ホームとご家族が一緒に、ご入居者を支えていく体制が出来ていると思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

市民センターや公園が近くにある住宅街の中に、1ユニットのグループホーム「なずな」がある。広いデッキテラスでは、関門の花火大会、お月見会やプランターに花を植える等して、楽しみな日々を過ごしている。ホーム提携医による月2回の訪問診療と緊急時の対応、看護師や介護職との協力で、24時間安心の医療体制が整っている。夜間帯は、3階の住宅型の宿直とホームの夜勤者、宿直の3人がいる事で、非常時にも心強い体制である。中学生の職場体験受け入れや、近所の低年齢の子ども達との交流等、これまでの地域交流に加えて、新たな関りも始まっている。認知症の一番の特効薬は、職員の笑顔と優しい対応である事を職員間で周知し、利用者一人ひとりに寄り添った細やかなケアと、積極的な外出支援、レクとして一緒に行う食事作り等に、利用者と職員が共に、笑顔で楽しく取り組んでいるグループホーム「なずな」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を大きく掲示すると共に、それに合った本年度の目標を立て、職員一丸となって取り組んでいる。	「グループホームなずな　職員の誓い」を掲げ、見やすい場所に掲示している。認知症の一番の特効薬は職員の笑顔と優しい対応であることを、職員一人ひとりが意識して、利用者に笑顔で寄り添う介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くに市民センターや小学校があり、行事参加や交流を図っている。また、毎年、地域のバザーで焼き鳥の露店を出店し、地域の方が楽しみにされている。その他にも、廃品回収や地域の清掃活動にも、積極的に参加している。	市民センターの行事に参加したり、「祭りこもりえ」で焼き鳥の露店を担当し、700本を完売する等、地域の一員としての交流を継続している。また、ハロウィンに近所の低年齢の子ども達が仮装して来訪したり、中学生の職場体験の受け入れ等、新たな交流も始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に入居者と共に参加し、施設としての認知症の方との関わりを側で感じ、見て頂く機会を設けている。また、認知症の方への啓発活動誌を毎月発行し近隣へ回覧し、認知症への理解と適切な対応の理解のお手伝いをしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の最近の様子について会議の都度報告している。会議においては、ホーム内でのケア、行事、職員教育、困難事例等についての相談をし、助言を受けている。	会議は、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や人員配置、取り組み等を報告している。参加委員からは意見や要望、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護課及び地域包括支援センターと関わりを積極的に行なっている。その為に、双方の困難事例等の相談の連携が図られている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。また、生活保護課とも情報交換を行いながら、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全確保の為の拘束をなくすために、センサーを使用し、見守り体制の強化を行っている。また、ご入居者の精神状態に合わせて、寄り添うケアを行う事により、心理的拘束に繋がらない体制を行っている。	職員会議や申し送り、業務の中でも、気づいた事はその都度話し合い、全職員が意識しながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。利用者一人ひとりに寄り添い、支える事で拘束に繋がらない状況を作っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員全員がご入居者の日頃の身体的・精神的変化に目を配っている。変化が見受けられる場合は、原因究明と共に改善策を図っている。なお、虐待防止については入社時の研修にて早々に周知を図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、勉強会を通して学ぶ機会を持っている。また、相談依頼が有った場合は資料を準備している。	権利擁護の制度については、内部の勉強会で学ぶ機会を設けている。現在、制度を活用している利用者がいるため、司法書士とのやり取りの中で、制度の理解を深めている。また、制度に関する資料を用意し、必要時には関係機関を通して、適切な対応が出来るよう努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は、ご入居者やご家族等に、不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際には意見や要望をお伺いしている。意見等が出た場合はカンファレンスで取り上げたり、申し送りをしたりして実践の徹底を図っている。また、エレベーター横にお宝ポスト（意見箱）を設置している。	職員は、家族の面会時に、利用者の近況報告を行い、利用者、家族双方の意見や要望を聴いている。ラインを通じてのやり取りを始め、画像を付けて日々の状況を伝え、家族からもタイムリーに意見や要望が返ってくるようになり、出された意見や要望は、出来る事から速やかに取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者及び管理者は、常に職員の声に耳を傾ける姿勢を持っている。また、日常的に話し合いの機会を設け、意見を反映しながら運営が行われている。	夜勤明け以外は全員参加の下、月１回、カンファレンスを含めた職員会議を開催している。職員からは、意見や要望、提案が活発に出され、出された意見等を出来るだけ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭と職場の両立を大切に考え、基本的に時間外労働なしでの勤務を実践している。また、資格所得に向けての研修等にも支援している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、年齢・性別による排除は行っていない。現に、60歳以上の職員の採用積極的に行っている。また、管理者は職員が楽しく働ける環境が、ご入居者の最善のケアに結びつくと考え、職員の考えを出来る限り尊重している。	施設長は、職員一人ひとりの特技や能力を活かした職員配置を行い、職員が生き生きと勤務出来るように取り組んでいる。また、幅広い年齢の職員が補い合って楽しく働ける環境作りに取り組み、職員の笑顔が利用者の笑顔を引き出している。年齢、性別等の理由で採用の決定はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や倫理教育を通して、人権学習を行っている。また、倫理規定の中にも人権尊重を盛り込んでいる。	職員会議や内部研修会の中で、利用者の尊厳や権利を守る介護のあり方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりが持っている個性や生活習慣を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを支える姿勢を大切にしたケアの実践を目指している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に向けて努力する事を進めると共に、法人としても有休の提供や、学びの機会等を出来る限りの協力体制でバックアップしている。また、専門的な指導者に依頼し、リハビリ指導等を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、他の施設職員との交流を通し、自施設の良い点・改善点を見出し、サービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談で、ご本人から出来る限りの要望や不安原因を把握すると共に、生活歴等を踏まえた関わりを通し、コミュニケーションを図りながら信頼関係の構築に努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族と話し合い、要望を聞き、その内容について全職員で共有し、実践につないでいる。家族面会時に、ケア実施と評価について報告している。また入居者個々の担当職員を決め、家族が話しやすい関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族と充分話し合い、希望を取り入れたプランを作成している。また、他のサービスが必要な際には、本人・家族の意向に沿ったサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事や日々のレクレーションでの役割を担って頂き、共に場を盛り上げる事で楽しみを倍増している。料理や洗濯物たたみ等は率先して取り組んで頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望・要求について家族と話し合い、対応策を決める。また、実施後の評価を報告し、次回に向けての計画について話し合っている。また、日々の様子はラインを通じて報告し、ご家族と共に生活を見守る関係を築いている		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも、ご友人が時々訪れている。また、外出（ドライブ）時に馴染みの場所にお連れしたりする支援を計画的に行っている。	契約時に利用者のこれまでの交友関係や馴染みの場所等を聴き取り、利用者の人間関係や、地域との関わりが継続出来るよう支援している。月に1度のペースで友人が面会に訪れ、昼食を食べて長い時間一緒に過ごしておられる方もいて、3階の住宅型の入居者とも馴染みの関係である。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った方とのドライブや、食事での席の配置等に配慮している。また、認知症の進行と共に、コミニケーション能力が低下されている方には、職員が間に関わる事により、楽しい関係が築ける様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所され、特養に入所された方のご家族からも相談を受ける等、支援業務を継続して行っている。その他、退所される際には、相談業務継続の意向を伝えている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	決めつけずに、個人の思いを聞き出す工夫を行っている。意思疎通の困難な入居者には、日々の関わりの中で、気付いたことを職員同士で情報共有し、それをもとに、本人の満足できるような対応を工夫している。	その人らしい暮らしの支援が出来るように、職員は日々のケアの中で、たくさん会話を交わすように心がけている。利用者の重度化が進み、意思を伝えることが困難な利用者には、表情や仕草から思いを汲み取ったり、家族や職員間で相談しながら、利用者の笑顔を引き出すケアに取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、今までの暮らし方について聞き取り、意思疎通の困難なご入居者では日々の関わりの中で気づいたことを、職員間で情報共有している。これまでのサービス利用の経過についてはカンファレンス時に、課題を出し合うことで把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の担当職員が個別ケアを通して得た情報を報告し合ったり、申し送り、カンファレンス時に取り上げることで、現状の把握をしている。また、ホームを訪れる医師や看護師も、心身状態について、相談出来る体制をとってくれている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご入居者の希望を最優先しながら、担当者会議を経て、ケアプランの方向性を見出している。また、施設のホームドクターにも連携を持って頂き、協力的にプラン作成に携わって頂いている。	「仏壇の水替えを忘れたくない」等、利用者本人の意思を尊重し、なるべく本人の気持ちに沿った介護計画を作成している。基本的には、半年毎に作成しているが、介護計画確認表でチェックし、モニタリングで評価を行い、変化があれば、その都度見直している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン確認表を毎日記入し、モニタリング評価を行うことで、ケアプランの見直しに活かしている。状況の変化があれば、カンファレンスを随時開催し、見直し等の対応を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診同行や入院時の面会等、日頃から、ご家族の要望に対応し、支援を行っている。また、個別の要望に対する支援にも積極的に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に積極的に参加できる様に、地域の方々のお力をお借りしての支援体制が整っている。また、近隣のお店や美容院等へも協力を求め、支援して頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科についてはホームでの往診体制を基本としているが、本人と家族が希望されれば、他のかかりつけ医への受診も支援している。同行には職員が対応し、病状や治療の経過を把握し家族へ報告している。	契約時に、利用者や家族と話し合い、希望を聴いて主治医を決めている。かかりつけ医の受診は職員が同行し、結果を家族に報告している。往診体制が整っている提携医による月2回の往診と急変時の対応、連携看護師、介護職員の協力で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日に2回のバイタルチェックを行っている。また、特変時には、ホームドクター及び連携看護師へ、24時間の連絡体制が整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、速やかに看護サマリーを届け、入院後はホーム職員が面会に行き、状況を確認している。入院先のMSWと連絡を取り、入居者の心身の状態をFAXや電話で確認し、受入れ体制を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアプランの中に、今後予想される状況を記載し、色々な方向性を説明する様にしている。また、地域の支援機関を提示し、終末期等に備えた方向性を一緒に考えている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明している。利用者の重度化に伴い、ホームで出来る終末期の支援について、家族、主治医、関係者で話し合い、ホームでどこまで看る事が、本人にとって一番良い事なのかを検討し、希望を聴きながら一人ひとりのケースに対応している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やホームの勉強会で学びの場は確保している。しかし、現実に起こった場合の実践力については不安である。各場面を想定しての、マニュアルを並行して実践に繋げて行けるようにしてる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の避難訓練を含めて定期的に行っている。また、2階という立地条件を踏まえて、安全に避難できるように、2階のデッキテラス入口を改装し、避難場所を確保している。	年1回は消防署の参加を得て避難訓練を行い、2階のデッキテラスへ一時避難する事を確認している。点検に合わせて通報訓練を実施し、夜間想定については、実際に利用者と一緒に行っている。また、夜間は3階の住宅型の宿直とホームの夜勤者と宿直の3名で、心強い体制である。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言葉掛けは常に肯定的な表現を心掛け、自尊心を傷つけないようにしている。不適切な言葉掛けに気付いた時は、職員間で互いに注意し合い、改善するようにしている。プライバシーに関しても同様である。	職員は、利用者一人ひとりに合わせて優しい言葉かけを行い、排泄に関しての声掛けを耳元で行う等、利用者のプライバシーにも配慮し、利用者一人ひとりを尊重した対応に努めている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で、思いや希望を汲み取るように配慮している。また、その解釈に基づいたケアが本当に気持ちに沿ったものであるか、表情、態度などを観察しながら実施している。また、日常的な声掛けに対しても、疑問詞での声掛けを心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、就寝、入浴時間等は本人のペースを尊重し、各人に合わせ支援している。また、ケアに関しても、同様に職員サイドの都合に合わせる事の無いように、常日頃から管理者は目配りを行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の身だしなみは職員間で確認し、清潔感ある装いを心掛けている。また、洋服の選択は、出来る方はご本人に選んで頂いてる。また、地域の方のご支援により、衣服の提供もして頂いて居る。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて、調理のお手伝いや準備・後片付けを手伝って頂いている。また、食事作り自体をレクリエーションと捉え、雰囲気作りも気を配っている。個人の食べたい物を積極的に取り入れたメニュー作りにも取り組んでいる。	1階の厨房で作る食事の提供が基本であるが、レクリエーションとして、利用者と一緒に行う食事作りに力を入れて取り組み、ラーメンや餃子、お好み焼き作りに、利用者も包丁を握って生き生きと参加している。また、外食にも気軽に出かけ、食べる喜びに繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活内容チェック表の記入を通して、全職員が当日の食事量や水分量の過不足について把握しケアに当たっている。不足の場合は、その日中に補充できるよう職員同士、声を掛け合ってケアに結び付けている。食事形態も個人に合わせている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	心身の状態に合わせて、ホール洗面所または居室で口腔ケアの援助を行っている。気付いたことは他の職員に伝達し、引き続き観察し問題が放置されないように心掛けている。また、歯科医師による口腔ケアも積極的に取り入れている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄のパターンを把握し、定期的にトイレ誘導を行い、なるべくトイレで排泄できるようにしている。夜間も同様で、オムツに頼るケアは推進していない。また、ご家族のオムツでの費用負担の増加も軽減している。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、安易にオムツに頼らずに、重度の方も、リハパンにパッドでトイレ誘導を行っている。夜間も、自然に目が覚める方は誘導したり、歩行にふらつきがある方は居室にポータブルを使用して、排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽度の運動を習慣づけるため、毎朝10分程度の体操、歩行訓練、腹部マッサージ等を行っている。おやつには繊維質の食材を工夫し、1日の水分量を1000cc以上としている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが、入居者の希望やその日の体調を考慮して、入浴出きる時に、また、入浴したいと思われた時に、率先して入浴を行っている。時には、入浴剤も利用し、入浴への楽しみに繋げ、入浴拒否の改善にも努力している。	重度の利用者に対しても、男性職員が中心となって入浴の支援を行っている。一応の入浴日は決めているが、利用者の希望や体調を見ながら、30分の散歩を日課としている利用者は、夏場は毎日入浴する等、一人ひとりに柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や朝食等の時間は個々に合わせて支援している。また、、居室のエアコン調整、冬季の湯たんぽ利用・昼寝の支援等、積極的に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について記載している。また、薬剤師との連携が図れており、症状の変化と薬の関係等を含め、いつでも相談に乗ってもらえている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味などを考慮しながら、園芸や調理、他にもカラオケ、書道など好きなレクリエイションを計画に入れて実施している。また、ご入居者の活躍の場面を増やし、「有難う」と伝えられる状況設定を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は近くの公園へ散歩にお連れしている。ご本人の希望に沿ってスーパーや露店に買い物に出かけている。また、隣接している、市民センター行事への参加は、地域の方々により支援して頂ている。外食も積極的に取り入れている。	積極的に、外出、外食支援に取り組んでいる。近くの公園、コンビニエンスストアへの散歩や買い物、珈琲飲みに日常的に出かけたり、市民センターの行事参加、博物館見学、海沿いドライブ等、利用者が楽しみ、笑顔になれる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いの元に、利用者の心身のレベルに応じて、お金を管理してもらっている。また、管理できない方に関しても、支払い時に自身で払って頂く支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望は、ホームの電話を使用し話が出来る支援を行っている。ラインでのテレビ電話も取り入れている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは窓が広く明るく、また季節に応じた飾りつけを工夫している。トイレは汚染に応じて随時、清掃し、ホールも毎食後、床面の清掃（食べこぼし）を行い、臭いに気を配りながら清潔を心がけている。	広いウッドテラスで、花火大会やお月見、花植えを楽しんだり、1階に降りてマッサージ器に座りに行く等、建物内で移動し、気分転換が図れるよう配慮している。室内には、季節毎に創作作品が飾られ、利用者が楽しい気持ちで過ごせるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの食卓テーブル席以外に、ｿﾌｧｰを配置している。気の合った同士や、一人で坐られる等、それぞれが、気にいった居場所を確保されている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた物品や家具の持込を推奨している。7畳と広い部屋なので、仏壇を持ちこまれる方もいる。転倒のリスクが高い方には、リスク回避の工夫をしたりと、安全への配慮にも取り組んでいる。	居室は広く、利用者の馴染みの家具や身の回りの物をたくさん置いてもらっている。動線を作って、手すり代わりになるように箪笥を置いたり、ふらつきのある方にはソファーを置いてもらう等、利用者が安心、安全に過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や時計・カレンダー・行事予定の案内等で生活の流れを提示している。また、階段を利用してのリハビリ、デッキテラスでの洗濯干し等で活動的な生活が送れる支援を行っている。		